

地域枠と専攻医募集シーリング枠外の扱いについて

1 東京都地域枠（地域医療医師奨学金被貸与者）の従事要件

- 都内で医師の確保が困難な、小児、周産期、救急、へき地医療の4分野のいずれかに従事することを条件に奨学金を貸与
- 都が定めた医療機関で、初期臨床研修後7年間従事することで、貸与金の返還債務が免除されるが、原則、都外施設に従事した場合は返還対象となる。

2 専攻医募集シーリングの扱い

- 初期臨床研修後に従事する専門研修については、日本専門医機構が定めたシーリングにより、都道府県ごと、診療科ごとの採用数が規定
- シーリング対象診療科の専門研修では二次募集が行われなため、一次募集に落選した医師は、二次募集を行う他県の専門研修にしか応募できない。
- 特定の都道府県での従事義務がある地域枠医師については、採用漏れとならないよう、国から専門医機構への要請に基づきシーリング枠外とされてきた。
⇒ しかし、11月25日付の専門医機構から都への文書により、医師少数区域での一定期間の勤務がない場合、今後、シーリング枠外としない旨明示

3 シーリング枠外から外れる場合の地域枠医師の不利益

- 都の地域枠の診療分野のうち、令和3年度開始研修では、小児科が専攻医募集シーリングの対象。枠外扱いされない場合一次募集に落選する可能性が発生
- その場合、二次募集で他県の医療機関の専門研修に従事すると奨学金返還となるため、プログラム外での都内小児科従事となり、専門研修開始が遅れてしまう。
- また、一次募集での落選の可能性を考慮し、大学入学当初から小児科を志す地域枠医師が他の診療分野を選択することもあり得る。

4 対応案

- 地域枠医師のキャリアへの影響を考慮すると、医師少数区域での勤務要件がなくともシーリング枠外の扱いが適当であり、国や専門医機構への引き続き従来の取扱いを求める。
- 一方で、地域枠医師を採用する基幹施設へは、医師少数区域での一定期間の勤務を義務付けるプログラムの作成を求めるなど、地域枠医師のキャリアへの影響を抑えるための対応を検討